

第五回荒川区基本構想審議会 議事録

[日 時] 平成 18 年 7 月 6 日 (木) 19 時～21 時 20 分

[場 所] サンパール荒川 5 階 末広

[出席委員] 阿久戸会長、寺前会長職務代理、大石委員、香川委員、二神委員
竹内(捷)委員、相馬委員、志村委員、大和田委員、岡本委員
櫻井委員、澤野委員、竹内(一)委員、福田委員、三嶋委員

- [次 第]
- 1 開会
 - 2 分野別課題の検討
 - 環境
 - 防災・防犯・コミュニティ
 - 3 次回開催日時・検討項目等
 - 4 閉会

開 会

事務局：それでは定刻となりましたので、第 5 回荒川区基本構想審議会を開会させていただきます。

本日はお忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。お食事を用意しておりますので、食事をしながら会議を進めさせていただきたいと思っております。どうぞ、お召し上がりください。

議事に入ります前に、本日お配り致しました資料の確認をさせていただきます。資料の 1 番上にあります次第でございますように配布資料の 1 と致しまして荒川区基本構想審議会委員名簿、幹事名簿、これは A4 の両面でございます。次が資料の 2 と致しまして、本日の基本構想審議会の資料、環境の部分でございます。A3 の資料が 3 枚に、付属の関連資料と致しまして全部で 18 ページの資料が後ろに付いております。それから資料の 3 でございますが、こちらは防災・防犯・コミュニティの資料でございます。A3 が 5 枚でございます。5 枚に 19 ページの関連資料が付いてございます。最後に、審議会スケジュール案と致しまして資料の 4 がございます。A3 の 1 枚ものでございます。その他に参考資料と致しまして、輪ゴムで留めたものでございますが、荒川区報の 6 月 1 日号、こちらの方は環境の特集号でございます。同じく荒川区報の 3 月 24 日号、こちらは環境・リサイクルの特集号でございます。その他に「荒川区の環境」という環境課の事業概要でございます。それから、荒川区の防災地図、広げますと地図になるものでございますが、以上をお配

りしております。その他に、本日、前回の審議会で御質問がありました、障害児の増加理由について資料をお配りしております。参考資料の上に3枚ほど、A4のペーパーをお配りしております。その一番上に、第4回基本構想審議会での御質問とその回答について、というペーパーをお配りしております。前回、障害児の推移につきまして、障害児の数が急激に増加している理由はという質問がございまして、その回答でございます。詳しくは御覧いただければと思いますが、内容につきましては、主な理由を2点挙げてございます。1点目が、平成15年度に支援費制度が導入されまして、その導入によって手帳の取得数が増えたということでございます。もう一つが医療技術の進歩と書いてございますが、障害の存在の早期把握ができるようになったということで、若年での障害手帳の交付数が増加したということです。手帳の交付数が増えたということで、障害者の数の増加ということではないという認識でございます。

それから、あと2枚、本日御欠席の恵委員、茂木委員から、御意見を事前にお出しただいております。それにつきましてお配りしているものでございます。

資料については以上でございますが、過不足等ございましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、会長、進行をよろしくお願い致します。

会長：皆様こんばんは。今日もお疲れ様でございます。それでは、本日は環境と防災・防犯・コミュニティの2つの分野について、御検討をお願い致します。終了時間は9時を予定しております。円滑に審議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどお願い致します。

本日、西川区長に御出席いただいておりますので、ごあいさついただければと存じます。

区長：皆様、お疲れのところを誠にありがとうございます。毎回、当然のことですが出席をさせていただいて、大変御見識の高く、また幅広い素晴らしい御意見を、それぞれのテーマに関して御発言をいただきまして、私ども、お教を頂くところが多々ございます。早いものでもう5回目でございますが、先般の区議会本会議におきまして、自由民主党の代表質問の中に、この審議会の問題が取り上げられまして、審議回数をもう少し増やせないかという御意見などもございまして、事務局は委員長とも御相談を申し上げているようでございます。何かと御多用な先生方ではございますが、御協力を賜ればと存じておる次第でございます。

今日は私どもが特に力を入れております環境問題。これは23区の魁になっていると言っても決して言い過ぎではない、そういう姿勢で臨んでいるところでございます。また、防犯、治安、防災、こういう問題につきましても、御案内のとおり荒川区は23区の中でも屈指の犯罪発生率の低い、上から2番目という大変優れた成績を出しておりますし、3つの警察署がございまして、これも当然、これに関連して、都内でもトップクラスの成績を上げているわけでございます。今度私ども、先の議会で御承認をいただきまして、火災報知機をすべての御家庭に配布をさせていただくことになりました。これも東京消防庁が、他の22区に荒川方式と名付けて

是非広めたいと、過日、消防総監から直々のお礼を頂戴するというごこともございました。そのように努力を致しておりますし、23区では初めて、防衛庁から陸将補で退職した方を防災指導官として戴くことも既に始めております。そして、さらにまちづくりにつきましては、安全なまち、特に町屋地区、日暮里地区の再開発が進んで、また南千住も同じでございます。つくばエクスプレス効果もございまして、荒川区にとって大変有益な御示唆を頂く、または一緒に事業をやろうという公的な機関もございまして、喜んでいただいております。最後に、コミュニティでございますが、下町らしさ、荒川らしさを守りながらどう暮らしていくかということにつきましても、御審議を賜ればと思う次第でございます。いろんなことを申し上げましたが、本日もどうぞ阿久戸委員長を始め、先生方の活発な御審議を賜りますようお願いを申し上げます、お礼のごあいさつとさせていただきます。今日はありがとうございました。よろしくお願い致します。

会長：ありがとうございました。今、区長も言われましたが、この審議会は今ではできるだけ広く、浅くとは申しませんが、広く全委員から知恵を結集するときかと思っております。第2ステージとして絞り込んでいくときもあると思っておりますが、今はとにかく幅広くということになりますので、今日も皆さんの広い意見をできる限り、そのためには、恐縮ですが短時間でお1人取りまとめて御発言いただく、このようになるかと思っております。そして後ほど、絞り込むタイミングについて皆さんに御相談したいと思っております。

それでは、早速、議事に入りまして、資料の御説明をお願い致します。まず、環境につきまして、緒方環境清掃部長より御説明をお願い致します。

なお、審議の時間を十分取りたいと思っておりますので、御説明をどうか簡潔にお願い致します。それではお願い致します。

分野別課題の検討「環境」

会長：ありがとうございました。それでは環境につきまして、将来像、またその実現に向けた取組、といった観点から委員の皆さんに御意見を頂戴したいと思います。まず、どなたか御意見などございますでしょうか。それでは、恵委員、本日あいにく御欠席ですけれども、積極的な御提案が書面で出されております。かいつまんで、御紹介したいと思います。

環境部分だけ、とりあえずお読みしたいと思います。

荒川区基本構想審議会の皆様へ、恵小百合。1. 環境と 2. 防災・防犯・コミュニティについて：『クールアイランド作戦』の御提案

「地球温暖化・ヒートアイランド対策」は、「防災・コミュニティ対策でもある」という考え方を御紹介します。

荒川区域の緑被率を捉えることで目標設定する方法は、オーソドックスであると考えられます。実際に緑化することのできる土地面積を確保し、そこを緑化するの

ですが、すぐには数値目標を実現することは容易ではありません。

そこで、この考え方に加えて、荒川区の特徴である住宅の集積した地域でのコミュニティや自治会のまとまりが素晴らしいという「ソフトの区民力による『クールアイランド作戦（仮称）』」を展開し、この区民力を活かしながら、当面の20年間になすべき実行可能性の高いヒートアイランド対策を考えてみました。

- ① 平面図で緑化可能面積を把握し、目標値を定める方法は従来の緑被率の捉え方です。
- ② 平面図で捉えた屋上緑化に加え、立面図で壁面緑化可能面積を積極的にカウントすることで、蒸散効果の高い街づくりを進めます。」

参考のところはちょっと飛ばします。期待される効果1に飛びます。

「<期待される効果1> 町並み緑化：壁面緑化・玄関先緑化・店先緑化は人の目にも触れやすく、植木鉢を置いてツル性の緑化植物を壁面に這わせる、バスケット型の鉢を壁掛けする、塀の上に植木鉢を安全に設置しツル性の植物を垂れ下げるなどにより、街のおもてなし心を表現でき、環境配慮意識の向上を期待できます。お互いやよそのコミュニティの通りを「褒めあい散歩道」にしていくこともできます。花の鉢植えのコンテストもあるようですから、緑化部門（クールアイランド貢献賞）を設けたらいかがでしょうか。

<期待される効果2> 雨水貯留作戦で、水遣り、身近な小さな水辺づくり（ビオトープ：蚊が発生しないようにめだかや金魚を飼う天水樽など）、災害時の飲料水の自力確保対策（72時間自力で賄えれば、救助が到着します）と「大江戸打ち水作戦」への参加も可能です。

<期待される効果3> 壁面を緑化した建物自体の冷房負荷を下げます。太陽熱により暖められる割合を下げる、建物本体の蓄熱量を抑制する（日没以降、街に対して昼間、建物が蓄熱した熱を放熱するのを防ぐ＝夜、室内や通りの温度を外気温にすぐ近付けることができる）、生きた緑による蒸散効果は、その地域の環境にどれだけ土壌や水辺を用意できるかにより高められます。

<期待される効果4> 江戸の知恵（ヨシズ、“しのぶ”など軒先に水気を置き、通る風を冷やすなど）、暖簾（開け放した風の通り道の開口部の目隠し）の染物技術や工夫などを見直し、伝承するという副次的な効果も得られます。

- ③ また、一度「緑化する」という考え方の「図」（緑被）と「地」（緑被以外）を入れ替えまして、荒川区全体を覆っている人工的な要素（緑被以外）は、区域面積に対して何%を占めているのかを把握できると良いと思います。この内訳（非緑被面積）のうち、交用地など常に固い表面のまま利用する面積（ヒートアイランド要因部分）と「遮熱性舗装により覆う」面積、屋上緑化可能な面積、垂直方向に壁面だけではなく、懸架式などによる緑化可能性をチェックすることや、蒸散効果の高い材質（木材：特に間伐材を積極的に都市に固定して使用すること）の活用などへの変更可能性の確認を進めることはいかがでしょうか。
- ④ 木遣い文化運動によるCO2の都市域での固定により、地球温暖化防止への貢献

することができます。都市の木質化こそ、京都議定書で日本が約束した1990年時点で排出していたCO2を6%削減するうちの3.9%分を森林吸収固定で賄うことをサポートすることになるのです。

こういう御意見が恵委員から出ておりますが、これにつきまして緒方さん、何かコメントがありましたらどうぞ。

緒方環境清掃部長：貴重な御提言をいただいていると思います。クールアイランド作戦ということで具体的な作戦名までいただいております。先ほどの緑化被率を壁面緑化でということでございます。荒川区は残念ながら7.3%ということで、23区中最低の状況になっております。これらを解消していくための一つの方策として、大変ありがたい御提言であると考えております。

会長：もうお一方、区議会議員、茂木委員から書面がお手元にあるかと思えます。基本構想審議会委員各位。本日はどうしても欠席できない会議のため、欠席させていただきます。私なりの考えをまとめましたので、御参照ください。

(1) 環境について

環境対策が重要なことは皆さん御理解のことですが、将来のため現在から検討していくことが大事だと考えます。区としても効果的な対策を何点か行っていることは評価しております。しかし、環境対策を進めることは、一方で豊かで便利に過ごされている区民生活に不自由を強いることにもなりますし、ヒートアイランド対策に有効とされる遮熱性舗装は現在の道路舗装に比べ費用がかかります。荒川区として予算面での対応が必要です。荒川区の考え方が問われます。

私自身、再生資源業界の一員として現在まで過ごしてきました。区として、資源回収には努められてきましたが、資源循環型社会とは集めることが重要ではありません。資源を大切にすることと、ごみを少なくすることが変に混同している気がします。ごみを減らすことが真のリサイクルではないと申し上げます。荒川区には、紙、古布、ゴム等の再生資源業界が集積しています。紙業界は現在中国向け輸出が好調ですが、いつまで続くのかはわかりませんし、その他の業界はいまだに大変な不況の中にあり転廃業の危機にあります。業界に配慮した上で、地場産業として再生資源業界を持っている荒川区独自の資源循環型社会の実現に向けて区当局の御努力を期待します。

いかがでしょうか。茂木委員から予算の裏付けの御指摘、それからもう一つは再生業界の育成、配慮等、それからまた資源循環型社会の本質は何かという重要な御指摘があるかと存じます。

それでは、まず二神委員に、経営学が御専門でいらっしゃるけれども、産業活性化と環境との関係、今、茂木委員もおっしゃられましたが、二神委員の環境に対する御意見を頂戴致したいと思えます。

二神委員：まだ、もうちょっとしてから私の考えをまとめて発言させていただこうと思っておりましたが、御指名がございましたので、まとまらない言い方になるかもしれませんが、発言させていただきます。

一つは恵委員の書いておられることですが、平面ではなくて縦の面の緑被化とい

うことですか、そういうことを御指摘になっていて、私思ったのですが、荒川区は緑被率が一番低いとおっしゃられて、下町は下町の緑の作り方があるようにも思うのですね。例えば、下町ですと、植木鉢などを家や路地に置いておられて、多分それは緑被率には入らないのでしょうか、そういうやり方は。もちろん緑被率がどんどん高くなっていくことは望ましいのですが、同時にそういう、この地域にあった、パーセンテージには直接結び付かないかもしれないけれど、そういう緑化のやり方があって、この恵委員はそのことを非常に指摘されて、私、大変考えるべきことだと思います。下町らしい緑の増やし方もあるのかなと思ったのですが。それから、もう一つは、茂木委員の御指摘、ごもっともだと思いますが、特に最後の方で、地場産業としての再生資源業界が荒川にあるということ、私、初めて知ったのですが、やはり、今、環境問題が非常に大きくなってきていて、産業とかビジネスとしても、こういうことに取り組むという動きが非常にあって、こういうエコビジネスというものを環境問題でしっかりと位置付けをして考えていくべきではなかろうかと。さらに、ボランティア組織の問題などもあるし、それからコミュニティビジネスというか、お役所もこういう問題に取り組んでいかなければならないのですが、ビジネスだとかNPOだとかボランティア組織のこういう面での役割というの、非常に大切ではないかなと。一番肝心なのは、住民の方々であるので。

ちょっと私思ったのですが、この対策ですが、課題別に並んでいます、同時にマトリックスで考えて、主体別にどういうふうに取り組んでいったら良いかといったような、マトリックスで考えていくというやり方もあるのではなかろうかなと思いました。まとまらなくて失礼しました。

会長：また、先生にお返し致しますので、突然で恐縮でございました。もうお二方ですが、竹内一委員は区内企業の経営者でいらっしゃると思いますが、企業経営に当たって環境への御配慮をされていると思いますが、この環境についての御意見をいただければと思います。

竹内(一)委員：竹内でございます。環境の問題は、我々はどちらかという住民の方からいろいろ文句を頂戴するわけですが、荒川区で感じることは電信柱が余りにも多いのではないかと。これをさっぱりしてくれると非常に清潔で美しい荒川区が見えてくるのではないかと。それから、騒音とかの問題は大分、機械も進歩してきましたので、できることだったら、土地を買うということはもう製造業の場合、非常に大変なのです。坪30万以上のところ商売をやるのはなかなか難しい時代になっている。ですから、等価交換方式とかそういうものを利用して、工場の建替えをすれば、騒音などはかなり解決できるのではないかと。ですが、我々、一番目に付くのは電信柱をいかに地中化ないしはもっと少なくしていただくと、こういうところだろうと考えております。

会長：ありがとうございます。二つの点で、まず電信柱の地中化ということですが、これは区でできることと、都でやるべきこととの関係があるかもしれませんが、どなたかここら辺りの権限関係について御説明いただけませんか。

倉門土木部長：土木部長の倉門と申します。電柱の地中化、電線もそうですけれども、こ

れがなくなると非常にすっきりする。また、災害時におきましても、そういう二次的な被害がなくなる、ということで非常に良いことだと、今、私どもも積極的に進めております。特に、新たに造る都市計画道路につきましては、電線の地中化を進めております。ただ、既存の道路につきましては、なかなか難しい問題がございます。財政的な問題ですとか、幅員の関係で電線が入らないという問題。通常の道路ですと下水道管、ガス管、水道管が既に入っております。新たに入れるとすると、今入っている施設も動かさなくてはいけないということで、なかなか費用面でも掛かるということで、荒川区におきましては、当面は都市計画道路の新たに造るものについて、地中化を進めているところです。ただ、今後、都市計画道路が終わった後に、既存の道路にも力を注いでいきたいと考えております。

会長：ありがとうございました。基本構想は、すぐ来年ということでは必ずしもなくて、いつかは必ずやるというふうにさせていただいた上で、何年以内とかはあると思えますけれども、予算との関係で逐次必ずやっていくということでもよろしいかと思えます。ありがとうございました。御説明感謝致します。それから、もう一つ竹内委員がおっしゃられたことで、騒音の問題がございました。緒方部長のお読みいただいた資料で、騒音対策について触れているところがございましたら、ちょっと御説明いただけますでしょうか。

緒方環境清掃部長：こちらの、「荒川区の環境」という資料を見ていただいた方が良くと思います。31 ページに、「騒音・振動」という項目がございますが、こちらに自動車騒音、それから工場につきましては、48 ページの苦情のところを見ていただければと思いますが、これは平成 16 年度のデータでございますが、工場につきましては、食品の製造業で 3 件、出版・印刷関連で 6 件の苦情をいただいております。125 件ということで、それぞれ区の方に寄せられて、各工場にお伺いを致しまして、その対応等について協力をいただいているところでございます。今、竹内委員からもありましたように、かなり壁を厚くしていただいたり、機械そのものを代えていただくようなところもございまして、協力をいただいているところでございますが、この騒音につきましては、それぞれの規制基準を守っても、気になる方はどうしても気になるということもございます。したがって、住工混在の荒川区と致しましては、そこでのお互いのルール作りと言いますか、そういうものを理解していただくようにしていかなければいけないと考えております。

会長：将来、この基本構想に盛り込むときの数値目標に、この苦情件数以外で騒音の音量で資料をお願いすることがあるかと思いますが、そのときはまたよろしく願い致します。ありがとうございました。もう一方、寺前会長代理でございますが、観光・交通が御専門でいらっしゃると思いますが、ヨーロッパの環境先進都市では環境に配慮して路面電車が活用されているところも多いようでございます。積極的に観光都市として観光にも力を入れている都市もあるということですが、参考になるようなことがもしあればお願い致します。

寺前委員：確かに環境問題を解決しようということで、恵先生の御提案には私も大賛成でございます。コミュニティ問題だということも、観光も相通ずるところがありまし

て、やはりどなたかがおっしゃられたように、生活に不便をかけるはずですので、地元の方が納得しなくてはいけないと思います。それで、いろんな基準をお作りになって、壁面の緑化から屋上の緑化から、お金が掛かることもあろうかと思いますが、観光の面からの私の意見では、それをさらに景観的に加味してやれるところから集中してやっていただいて、視察観光と言うのでしょうか、同じようなことが広まってきますとそのうち皆、同じになってしまいますので、先進的に視察観光に来ていただくようなことは御提案してもいいのかなと思います。それから、いただいた資料で非常に興味がありますのは、この荒川区の環境の9ページに歩きたばこ調査というのがあります。全体の中にもありますが、3%程度の歩行喫煙率があると。私の実感では、鉄道が禁煙を強化して、私はたばこを吸わないのでそれは全然構わないのですが、とにかく地下鉄を出てきた人はみんなたばこを持っているような気がします。私は通勤がたくさん降りてくるところから通うものですから、朝のラッシュ時に向こうから来られる人の100人に3人という感じは全くなくて、むしろ10人に3人ぐらいたばこを持って、私にぶつからないように手で隠しながら来ているような気が致します。千代田区のように、そういうことが強制的にやればもちろん良いですけれども、どういう人がそうなっているのかなと。このデータでも、駅ということは多分、荒川区民ではない人が降りてきてたばこを吸っている率が高いのではないかと思います。是非、そのデータを集めていただいて、もし荒川区民でなければ、さらに厳しい措置が講じられる可能性もあるわけですし、都市の美化と言うことであれば、これはかなり個人的な要望に近いのですが、是非、御検討いただければと思います。

会長：ありがとうございました。フライブルクに御出張されました方で、緒方さんよろしいでしょうか。ちょっと御紹介いただけますか。

緒方環境清掃部長：昨年の11月の始めに貴重な税金を使わせていただきまして、1週間ほどフライブルクへ行かせていただきました。環境首都といわれるフライブルク市でございますけれども、ちょうど人口も荒川区と同じというようなこともございまして、行かせていただいて、色々な環境施策を学ばせていただきました。まず、エネルギー問題につきまして、再生可能エネルギーということで、風力発電、太陽光発電、これを積極的に取り入れているところでございます。また、ごみについても、それぞれ分別が徹底しております。スーパー等へ行きますと、すべて量り売りといえますか、牛乳を買うにしても自分でビンを持参して買ったり、あるいはビンを返却するとお金が返ってくるというようなシステムになっております。特に興味を惹かれましたのは、市内の約640メートル四方くらいのところでございますが、車の乗入れを一切、禁止しております。ただし、商店の搬入の車は時間によって入れておりましたけれど、入れるのは自転車と人と電車でございます。その電車につきましても、いろいろ配慮がされておまして、市内を走るものについてはレギオカルテというものがございまして、乗り放題の券、1ヶ月大体5,000円くらいで、すべての公共機関が乗り放題という券がございまして、特に祭日、日曜日につきましては、家族でそれを利用できるとか、友達に貸してもいいとか、そんな状況でござい

ました。大変綺麗な街でございまして、感心をしたところでございます。

会長：どうもありがとうございます。澤野委員がお仕事の関係で8時までしかおられませんということですので、澤野委員、これまでの議論を踏まえてコメントがございましたらお願いできますでしょうか。

澤野委員：地球環境を守ることが大切なのは論を待たないと思いますし、多くの人が共通認識を持っているのも事実だと思います。後は、専門家の方々に、先ほどの惠先生のような御意見を拝聴する以外に、私には良いアイデアもないのですが、ひとつ街の美化ということに関して申し上げれば、街路が美しいということは観光にもつながることですし、大変素晴らしいことだと思います。よく言われることですが、汚いとよけい汚くなる、ごみが落ちているとまたごみを落とされるということでもありますので、街路の清掃というのはまちの人たちのボランティアに頼っているケースが非常に多いと思うのですが、自分の家の前を掃く人はたくさんいらっしゃるけども、家がない部分におけるごみの集積というんですか、そういうものが目立つところも、今は少し良くなりましたけれども、ちょっと前の日暮里駅の京成に沿った坂道ですとか、ガード下ですとか、そういったところに非常に汚いごみが散乱していて、それがかなりの長期間にわたって放置されていて、それで場末のイメージがあったと私は思っていました。今は良くなりましたけれども。そういうときに、そういう情報を集めて機動的に無くしていくというようなことを、行政の方が考えてくだされば、その街の美化に役に立つのではないかなと、そんなことをちょっと感じた次第です。その程度のことで申し訳ございません。

会長：これまでのところをちょっとまとめておきたいと思いますが、環境に関しまして、1ページの横長のところを拝見致しますと、一つには地球温暖化、ヒートアイランド対策ということがあります。また、この資源循環型社会という点があります。経済の問題、産業育成ということで茂木委員が言われているとおり、資源循環型、つまりごみという見方ではなくて、排出するごみではなくて、排出する再生資源という観点で、しかも地場産業育成と何とかつなげていくような可能性がないか。それが経済効果ではないだろうか、ということでございますね。もう一つは、予算面での対応が必要だということですが、基本構想は理想的な構想を堂々と出した上で年次計画で予算上の裏付けとともに進めていく、そのスピードの問題もありますけれども、そういう位置付けがありますから、そういう点で対応していくということになるかと思えます。それから、もう一つ、今、澤野委員も言われた美観、清潔感、しかも街を誇れるという観点、これが大きなところでございます。それからもう一つは、健康問題との関係もあるのではないだろうか。荒川区は、一時代前は大気汚染といった問題もあったかと思うのですが、この基本構想に何とか、一人の人間の健康管理の面からも良好な環境づくり、例えば植樹、花をどうやって増やしていくかというようなことも、都電の沿線とかを考えたりしながら、荒川区に緑をどう増やすかということですよ。新しい観念の捉え方として、立体的に考えるということがあると思いますが、物理的に緑を増やしていくという観念を入れておかれてはどうかと思えます。

それでは、一旦、ここで、防災・防犯・コミュニティに移り、そしてもう一回、環境とも絡みますので、全体的な審議を進めたいと思います。それでは、防災・防犯・コミュニティの資料説明を、裸野部長お願い致します。

分野別課題の検討「防災・防犯・コミュニティ」

会長：ありがとうございました。裸野さん、今日、冒頭の西川区長のお話の中に、低い犯罪率というごあいさつがございまして、私も頷いたのですが、ここでは犯罪件数という資料になってますね。ですから、面積・人口に対して、世田谷区などと比較という場合に、やはり率ということも大事かと思うのですが、その資料がもしどこかに出ていれば教えていただけますでしょうか。犯罪率ということです。

裸野危機管理対策担当部長：申し訳ございません。資料としては御用意していないのですが、犯罪の発生につきましては、昼間人口ですとか、あるいは繁華街が存在するかどうか、いろんな要素があるかと思いますが、平成 17 年中の各区の刑法犯認知件数を、それぞれ住民登録されている人口で単純に割って比較した資料がございまして、それによりますと、荒川区は 23 区中 11 番目に低い割合となっております。

会長：犯罪件数で下から 2 番目、犯罪率でも下から 11 番目と、そういう理解でよろしいですか。

裸野危機管理対策担当部長：はい。

会長：それでは、防災・防犯・コミュニティについて将来像、また実現に向けた取組といった観点から御意見を伺いたと思います。私、委員長をお引き受け致しましたときに、たまたま私の奉職しております大学の研究会で、阪神淡路大震災で震源地の 1 箇所で一人の死者もない地域が神戸市内にあったというお話をさせていただいたと思うのですが、そこではコミュニティ活動が非常に良い形で生きていたんですね。例えば、学校で災害がありましたときにまず点呼というのをやるわけですね。どなたがいるかいないかということですが。こういうコミュニティ活動が、助け合い活動が進んでいた、機能していた、それを自治体が非常にうまくサポート・アシストしていた、そういったところで、多くのけが人は当然出たのですが、救援が一番早かったという報告がありました。そういう意味で、防犯・防災にはコミュニティというものと切っても切れない関係があると思ひ、この位置付けは非常に適切かと存じます。それでは、委員の先生方から御意見をいただければと思います。まず、大石委員、まちづくりが御専門でいらっしゃいます。荒川区は地域危険度が高い地域という御説明がございましたが、何か御意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

大石委員：なかなか出席率が悪くて申し訳ございません。委員の皆様方にお詫びを申し上げます。まちづくりの専門家というか、一人として、防災についての意見を言えということなのですが、その前提として、第 2 回目に私が出席できないのでペーパーをお出しして、委員の皆様にも御紹介いただいたと聞いておりますが、

この委員会での私の基本的な認識を申し上げさせていただきます。委員の皆様方と共有できるかどうかは分からないのですが、荒川区として基本構想をまとめる意義は何かと、私なりに考えますと、荒川区民であること、荒川区に住み続ける誇りを共有しようじゃないか、荒川区民であることの誇りはなんだろうか、それは現在の状況がどうだということでもあるし、荒川区がどういう方向に変わっていくかということもあるかもしれません。そういう意味で、荒川区民であるという誇りがなければ、そこに、荒川区に新たに住みたいと思わせることもできないし、荒川を訪れてみたいという気持ちを起こさせることもできない。同じようなことばかり申し上げてお叱りを受けるのかもわかりませんが、そういうことなのだろうと思えます。ということは、今日の資料の中にも幾つもございましたが、他との比較の中で荒川区を置いてみないことには荒川区は理解できないわけで、あらゆるものがそうですけれども、他者の存在をもって自己を知ることでもありますから、少なくとも、ここでいうと 23 区の中でどういう位置にあるのか、というようなことが区民に理解される必要があるのではないかという認識が一つです。それから、もう一つ、東京で住んでそんなに人口が減っていくわけではないし、この地域はいろんなデータを見ても人口が増え続けているようなので、そういった心配は余りしておられないかもしれませんが、人口減少時代になりますと、この国の、あるいはその当該地域の活力を維持しようと思うと、従来、社会を支える側に参画できなかった方々、例えば子育て中の女性もそうありますが、あるいは高齢者の方々、あるいは障害を持っている方々も、場合によっては子どもたちも、社会を支える側に参画していただけるだけの工夫がどれだけできるか、ということにかかっているのではないかと思っております。そういう意味で言うと、国土交通省もユニバーサルデザインと言ってみたり、あるいはユニバーサルな社会環境を創造するといったようなことで、旧建設省が持っておりましたハードビル法という法律と旧運輸省が持っておりました交通バリアフリー法というようなものを一体化して、障害者が自立的に移動できる環境をつくろうと、こういうことをやっているわけですが、その心は、私は、参画できる地域づくり、国づくりだと思うのです。先ほどの話で言うと、例えば、街路が美しくないと美しい街にはならないという御説明で、私もまさしくそう思っております。地域の顔を規定しているのはその地域にある街路、道路だと思うのですが、それが緑豊かで、例えば仙台の定禅寺通りのような、あるいは大阪の御堂筋のような、そういう象徴的な通りがあるわけですが、あれは樺と銀杏に包まれているというとんでもない立派な空間になっているから地域の象徴になっているわけでありまして、そういったものを作っていくと言ったときについても、これからは道路管理者や国に任せるのではなくて、地域が、沿道が、参画していくのだといったような工夫が必要で、国土交通省的な施策でいうと、ボランティアサポートだというようなことになるのだと思いますね。防災の点でいうと、阪神淡路でいうと、6000 人くらい亡くなっている中で、圧倒的部分がああ 13 秒の間にエネルギーが開放されていますけれども、直後に亡くなっていますね。つまり、家屋、建築物の倒壊で亡くなった方が圧倒的に多いわけでありまして、そうなります

と、荒川区に存在する建築物が現在の耐震基準でいったどの程度クリアできているのか、あるいは旧耐震基準やそれ以前のものに対して、どういう手立てを打つのか、という観点の一つと、それから阪神淡路のときでも火災が止まったのはどこかという、幅員の広い道路のところで止まっている。火災が発生することはやむを得ないとしても、それが大規模な類焼にならないというようなことをやらないといけな。環状7号の周りをぐるっと取り巻いている木造密集地帯をどうするのかという大問題がありますが、それを今、我々がどうやって解決しようとしているかと言いますと、面的に全部何かやる、区画整理や市街地再開発を全部やっていくというのは、とてもじゃないが間に合わない。したがって、やや幅員の広い道路を縦横に抜いていこうではないかという考え方にきておりまして、万が一発生したとしても、あるスポットで止まる、全体として大きな火災にはならない、といったような考え方を入れようとしております。そういったようなことがこの荒川区において可能なかどうか、というようなこともお考えいただければどうかなという気が致します。他との比較の中で荒川を位置付けることによって、荒川の良さを引き出せる、あるいは足りない点をどうやって補うのか、そのためには区が努力する、国が応援する、都が応援するというのも大事なけれども、地域の方々が参加しやすい工夫、これはモノとソフトウェアと両方がなければなりません、そういったものをどれだけ用意するのか、といったようなことがここで議論していただけて、それが長い年月にわたって荒川区を特徴付けていくような運動につながっていくと、この委員会として素晴らしい答えを出せたことになるのではないかなという期待をしています。

会長: ありがとうございます。非常に重要な御指摘があったかと思いますが、裸野さん、まず、大石先生は今、防災に力点をおいてお話されたかと思いますが、荒川区は木造住宅が密集し狭隘な道路が区内道路延長の半数を占めるなど、幅員の広いのと全く反対の現状ですね。防災面で大きな問題を抱えていると。これは一朝一石に急に変えることはできない、しかし地震災害は待ってくれないという場合に、23区において現状比較でどういう現実にあるかを、もう一回全体で押さえたいと思うんですが、おっしゃっていただけますか。

荒川都市整備部長: では、荒川区のまちの現状を簡単に御説明致します。第2回で御説明しましたとおり、やはり古い建物が多くございます。建築基準法が改正された昭和55年までに建てた建物が約47%残っております。23区で言いますと、それが43%ですので、若干多いという形で、耐震化が進んでいないということが言えるのではないかと思います。中央防災会議は、全国で75%程度の耐震になっているのを、9割にするという方針を立てておりますけれども、荒川はとてもそこまではいかないという状況でございます。大石委員がおっしゃいましたとおり、延焼遮断帯と言いまして、都市計画道路の側に耐火建物を建てるという事業も、我々やっておりますけれども、なかなか建替えが進まない。現在、全体の建物の1.5%くらいしか毎年建築確認が出てこないという状況ですので、建替えが終わるのには、やはり60年、70年かかってしまうという状況で、我々も非常に悩んでいるというところで

ございます。

会長：ありがとうございます。現実が大変厳しい状況にあるということですね。どうぞ。

倉門土木部長：都市計画道路の完成率でございますが、当然、災害時の延焼遮断帯になるという位置付けでございます。荒川区の完成率は49.1%で、23区の完成率が58%ということで、やはり荒川区の道路整備が遅れています。ただ、現在、区の方で4路線ほど、また東京都の方でも1路線の整備を進めている状況でございます。

会長：ありがとうございます。委員の先生方の御意見を少しお伺いしたいと思っておりますけれども、23区に比べても防災上大きな弱点を抱えているという現実の上に、対策では23区のトップを目指していくような仕方でやらざるを得ないだろうと思うんですね、短期的には。長期的には防災、それから幅員の広い道路をどうやって都とも協力してやっていくかということは、中期計画になると思っておりますけれども。それから、また、荒川区での防災といった場合の災害は、地震と地震に起因する大火事であると理解してよろしいでしょうかね。堤防決壊というのは、今は余りないと理解してよろしいでしょうかね、水浸しというのは。では、倉門さん、お願いします。

倉門土木部長：荒川区には、北側に隅田川が約8km走っております。これにつきましては、岩淵水門のところで水量調節をしておりますので、大きな水が出た場合には荒川本流の方へ流すということで、隅田川は安全と思っております。もう一つは、地震時の今の防潮堤の安全性でございますが、根固め工事をやって安全になっているのと同時に、できるところはスーパー堤防整備を進めて、そういう地震にも安全な堤防整備を進めているという状況でございます。

会長：ありがとうございます。防災に併せて防犯、それからコミュニティづくりということで、特にコミュニティをどう活かしていくか、また区がどのように支援していくか、ということにならざるを得ないと思っておりますが、大和田委員、コミュニティの中心として御活躍くださいましたが、防犯のためのコミュニティの役割について、御意見をいただければと思っております。

大和田委員：先ほどの、荒川区が都内でも2番目に住みよいところだという話がありましたが、これは読売ウィークリーという週刊誌に1年くらい前に発表された数値です。それから、防犯とかいうことでなしに、太陽電池ですね、これがだいぶ推奨されていますが、ランニングコストがかかり過ぎるんですね。それで、撤退するところがありますので、もし出来得れば、区の方で太陽電池の実験装置をこしらえていただいて、本当にこれが為になるものなのかどうか調べていただければ幸いです。それから、隅田川が大変綺麗になってきたという話ですが、確かにそのとおりですけれども、荒川区から上流、山梨県からずっと流れてきて、寄居の方を通過して、隅田川になっていきますけれども、荒川区でもって一生懸命、水質を改善するために努力していますが、上流の方では下水道が整備されていないものですから、洗濯などの生活污水が入ってきて、これはなかなかうまく具合にいかないというのがございます。それから、最近、荒川自然公園のある浄水場が臭くてしょうがないという苦情が出ていますね。臭気がすると言うのですが、でも、考えてもみてもらいたいので

ですけれども、皆さん努力してあれだけのものをこしらえて、まず、顕著に出ているのが、水道、昔の井戸水から水道になって、それからドブから下水道になって、そのたびに顕著に見られることは伝染病がなくなったということなのです。こういうふうに暑い季節になりますと、必ず疫痢、猩紅熱、子どもさんたちが犠牲になっていったわけですが、今は法定伝染病がなくなっています。物事に感謝する気持ちを、区民の人たち忘れていてのではないかと思うんです。余りにも、行政に寄りかかっていますよね。行政の方も一生懸命やっているのですから、感謝されてもいいと思うのですが、何かと言うと、騒音だ、臭気だと言っておりますが、もう少し、ぴしっと説明をしていただければ幸いです。それから、昔、荒川遊園のところで酸素を送って水の浄化を図っていたことがありますが、今もやっていますか。やっていない。大変良いことだったのですが、予算の関係で今はやってないそうです。それと、たばこのポイ捨てる件ですが、日暮里駅とか駅周辺やバス停は吸殻で一杯です。一番マナーの悪いのは舍人の方から来るバス停です。最近子どもさんたちが一生懸命、吸殻を拾って綺麗にしてくれるので、だいぶ良くなりました。それでキャンペーンでもってティッシュとチラシを配って、たばこのポイ捨てるを辞めましょうということをやっていますが、ティッシュだと振り向きません。それで、携帯用の吸殻入れだと喜んでもらっていきます。私は不思議に思うのは、たばこの中にはニコチンが含まれています。ニコチンは毒物に指定されております。ですから、たばこ一箱でもって、自殺する方はニコチンを抽出してある物質を入れて、それを飲みますと、安らかに死ねますね。もう一つの物質はちょっと言えませんが、そういうふうに、ニコチンは毒物に指定されていますから、たばこを買うときは、本来ならば印鑑と住所氏名を持ってタバコ屋へ行って、吸った煙は回収しなくちゃいけないです。吸殻もそのとおりです。ところが、国でやってることは税金の関係で何とも言わないで売っております。それからいろんな業界、うちはメッキの関係をやっておりますが、年に2回、3回下水道の方から抜き打ち検査がございます。ちょっとオーバーしますと注意書が来ます。1トンの水の中に角砂糖を1個入れただけでも違反になります。そのくらいの濃度のものでもって、業界の人たちは懸命にやっております。ですけど、今言ったように、地方の下水道のない方、それからまた洗濯の洗剤の中にリンがたくさん含まれているものを使用している、そういうものがいかに除去できないかという事ですね。除外するのにランニングコストがだいたい12%かかっております。ですから、儲けなんてものはほとんどない。ただ産業育成のために、一生懸命頑張っております。

会長：大和田委員は環境のことについて主にお語りいただきまして。ここにまた帰って来たいと思います。ただ、コミュニティについては、行政依存でないコミュニティづくりをモラルの点とからめて御指摘いただいたかと思います。ありがとうございます。太陽電池のことは、環境のところへ戻りましたときにさせていただきますね。それでは櫻井委員、区政改革懇談会座長でいらっしゃいます。防災・防犯・コミュニティにちょっと力点を置いていただいて御意見をいただければと思います。

櫻井委員：私は区政改革懇談会という、昨年からは始まっている会の方から代表で出ており

ますけれども、これには6つのグループがありまして、委員全体では100人近くだと思います。中間報告と最後に意見書を区長さんにお出ししておりますので、その中で個々のテーマについて、それぞれかなりの提言が盛り込まれております。それはまた参考にしていただければと思っております。

今の防災・防犯・コミュニティの一部分として、私、長年、荒川に育って住んでいますけれども、こんなにいろんなことを区がやってくださっているということは、ほとんど分かってなかったということがあります。これは行政評価というのでしょうか、そういうことも含めて大いにチェックしていろんな施策があって、それについて、どのような形で区民に受け止められて評価されて、実際に効果が上がっているかということが重要じゃないか。もう一つは、よく縦割り行政というようなことが言われますが、そういうのをなるべく改めていただけたら、特にコミュニティのところでは、区民事務所とかふれあい館、ひろば館というのがありますけれども、縦割りである仕事に関してだけ区民事務所が扱っているというのではなくて、できたら、警察でいえば交番みたいな形で、国際的にも交番というのは日本語で通用するのだそうですけれども、そのくらいやらましがられているわけですけど、地域の中で交番に類する区民事務所とかひろば館とかに配置する方々の一部分には、必ず、区役所の中で一番活動的な人間性豊かな職員を配置しておく。これは別に有能とかということではなく、区の行政すべてによく通じていて、道案内と同じような役割。それから、もう一つは、コミュニティという点では、町会とか自治会の人たちが様々な活動をするサポート役のようなことができる人を配置しておく必要があるのではないかなと思っているところでございます。

会長：今、櫻井委員が言われた、このお仕事をさせていただいて、荒川区の職員の皆さんが本当にここまでやっていただいていることに、敬服及び驚きましたということについては、私も共鳴しております。本当に心から感謝したいと思います。その上で、さらに上を目指していくということが、この基本構想の会かと思いますが、これまでのお話で防犯についてのお話が余りなかったと思うんですが、昨今、小さな子どもが被害にあうケースが多くなっていることについて、例えば学校での、開かれた学校ということが一時進んでいたことが逆にあだになった面もあるのですが、小さな子どもを守る観点とはどういうことかということで、今、区長が手を挙げられましたので、区長、どうぞ。

区長：一つ大事な情報を、この御審議の場に申し上げておきたいと思っております。今、東京23区区長会で大変深刻な問題になっておりますのが、交番の閉鎖についてでございます。警視庁が、警察官の定数の関係で、交番の数の見直しをしております。本区も5つの交番が閉鎖される予定であります。一番広い面積をカバーしております荒川警察が4交番閉鎖になります。それから南千住警察の管内で1箇所、尾久警察管内は幸いゼロであります。過日、警察を代表して荒川警察署長が警視庁の意向を私に伝えにお見えになりました。現場の署長としては、警視庁全体の方針ということもございまして、さわさりながら、地域における交番に対する、ただ今お話がありました信頼感、こういうものに対して、どう対応したらいいかということにつ

いて、私どもも率直に御意見を申し上げまして、近々、いろいろとさらに相談をしていきたい、そういう状況でございます。まず、警視庁側からそういう申し入れがあったということを、この場に御披露しておきたいと存じます。

会長：ありがとうございました。交番が減らされるということで、これはやはり一つの市民警察という面では深刻な部分があるのではないかと思います、御担当の方にちょっとお伺いしたいのですが、例えば夜の何時以降は小さい何歳以下の子は外出禁止とか、そういう、子どもが被害に遭うのはやはりある時間帯があると思うんですが、そこら辺りは荒川区の場合はあるのでしょうか。どなたか。外出禁止令ではないのですが、夜中に例えば8歳くらいの子が一人で、とぼとぼ歩いているということが荒川区でありえますか。

友塚教育委員会事務局次長：教育委員会事務局次長の友塚でございます。本区におきまして、ただ今、阿久戸会長から御紹介のありましたような禁止するルールは作ってございませんが、各御家庭で親子でルールを作って、しっかり安全面についても取り組んでいただきたいという啓発活動は行っているところでございます。そうした啓発活動とともに、小さなお子さんが外を出歩きます小学校の下校時ですとか、学童クラブから自宅に帰る時間帯につきましては、安全パトロール隊を区の方でもお願い致しまして行っていると同時に、区民の皆さんにもボランティアとして見守りをお願いしているところでございます。

会長：それからもう一つ、コミュニティのことでお伺いしたいのですが、コミュニティづくりというのが防犯・防災のときに、男性、女性もでしょうけれども、壮年期の方々が東京都内とか仕事場が必ずしも荒川区とは限らないときがあると思うんですけども、そのときに大災害が起こったような場合、コミュニティはどのようなふうに機能するように御指導いただいているのでしょうか。御担当の方、もしあればお願いしたいと思います。裸野さん、よろしいですか。

裸野危機管理対策担当部長：災害が起きた場合にということでございますが、基本的には町会を基本とした防災区民組織が中心となって動くということになってございます。区内にございます事業所の方々も、日ごろから町会の方々とのお付き合いを通じて、コミュニティの醸成を図りながら、災害においても一緒に行動ができるような、そういった取組ができればと考えて、今後、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

会長：どうもありがとうございました。それでは、これまで環境、防災・防犯・コミュニティを分けて考えてまいりましたけれども、これからは全体的に御意見を拝聴致したいと思います。それでは本日は竹内捷美委員からまずお伺いして、突然で恐縮ですけれども。

竹内(捷)委員：関連性があって、今日はまとめにくい部分かなと思っております。今、西川区長から、まず直近の話だと思っておりますが、交番の話がございました。地域でも大変危惧しております。特に、荒川警察署管内が4箇所、それぞれが非常に古いんですね。例えば、このサンパールのちょっと行ったところに、峡田、荒木田、東日

暮里5丁目、それと町屋2丁目と、非常に地域の昔の地名といいますか、交番の中でもなかなか由緒ある場所だと話を聞かされて、非常に心配をされておりました。聞くところによると、昨日か今日、早速、立ち上げて話を始めたということでございまして、荒川区の西川区長の指導力に敬服致しております。是非、交番の名前が変わっても残して、地域のシンボルとして防犯の、防災もそうですけれども、シンボルとして残していただきたいなと思っております。

ちょっと逆になってしまいましたけれども、防災、防犯も両方そうなんですけれども、なぜ荒川でこんなに多くの交番がなくなるかという、荒川で平成17年度に2百何件、犯罪が減った、ところが尾久警察署管内になると2百何件犯罪が増えた、でも全区的に荒川区は、文京区に抜かれてしまいました。2位ということで、それほど良い訳なんですけれども、1番が一番良いことではございます。

やはり、先ほど、竹内一委員がおっしゃっておられた電柱、無電柱化。それから、荒川の細街路、いわゆる4mに満たない道路がたくさんあるわけですし、荒川の住宅で道路に面していない住宅が4千軒ですか、不接道宅地があるわけですし、これは防災、防犯両方考えていくときに、早急に建築基準法42条の2項、いわゆる2項道路、これを早くするということが、やはりすべての機能になってくるかなという感じがいたします。防災面は、非常に良くやっております、初動、いわゆる災害が起こったときには区内に住む職員が今までは250名でしたが、今は500名ですか、550名でしたか、格上げして、災害があった場合は、各持ち場に駆けつける初動体制。それから、これはいろいろありますけれども、昨日、消防団運営委員会がありまして、若干議論がありましたけれども、いわゆる初動体制というのはプロフェッショナルで警察、消防、自衛隊、そして荒川区、このプロフェッショナルの連携を常日頃、訓練でやっていただきたい。それと、それを連絡する、これは私が議員になってからずっと議論しているのですけれども、連絡体制ですね、いわゆる、どうやって連絡が取れるかという、これが非常に大切なことですから。もちろんここに書いてあることはすべて大事なことですが、やはり自衛隊、警察、消防、荒川区、このきちっとプロフェッショナル集団を作るということが、いわゆる減災につながるかなと。それともう一つ、ここに入っていないけれども、先だって、議会で議論していますけれども、地震予知が相当進んでおります。やはり地震予知も確率の中で取り入れる方向が良いかなと。もちろん取扱いについては問題がありますけれども、良いかなという感じが致します。それと、先ほど、先生が言われましたけれども、緑豊かな、要するに地域のシンボルということで、荒川区の場合、環境の方に移りますけれども、やはり去年、観光大賞をとった都電とばら、これがやはり荒川のメインかなという感じが致しますし、それにつながるものをこれから作っていったら良いかなと思います。それから、先ほど2項道路の話で、これは環境に、若干まちづくりにも入ってしまいますけれども、毎回私も申し上げていますが、ニューヨークが120年前に蜘蛛の巣のまちということで、写真を見ると全く見えません。若干、荒川区に似たところがあると思いますけれども。ニューヨークは条例をつくって、10年か12年ですべてそれをなくしました。蜘蛛の巣を。いわゆる無電柱化、

地中化を図った訳でございまして、それをここでやれというのは酷な話でござい
ますが、私も毎回その議論をさせていただいております。あと少しですね、例えば、
環境教育、区民との協働、区民力などもそうですが、もっと具体的に、先ほどお話
があったように、隅田川が綺麗になっている、隅田川に鮎を戻そうとか、今多摩川
でやっておりますけれども、そういう具体的な事例がすごく大事なかなと思ってい
ます。それから、もう一つは、フランスは下水、U字溝に埃が出ないように水を流
しています。もちろんあそこの水は飲めないですけども、非常に綺麗。それからウ
クライナというのは非常に大雑把ですけども、朝4時半から5時ごろの間に、で
っかい散水車で道路と歩道をざっと全部綺麗にしていきます。まあ、東京でもやっ
ていますけど。極端な事例でやっております。最後にしますけども、やはり綺麗な
街と言いますか、日本人の持っている心を今、一番顕著に表しているのは東京ディ
ズニーランド。東京ディズニーランドが江戸時代からの日本の良さをすべて受け継
いで実行されている訳でございまして、非常に綺麗。それから自動販売機がなくて
対面で、非常に会話を、コミュニケーションをとってやっていて、やはり毎回私は
行って参考になりますけれども、そんな観点で私も議会で議論させていただいてお
りますけれど。まだまだいろいろありますけれども、藍染もありますけれども、長
くなってしまいますので、以上にします。

会長：ありがとうございました。それでは相馬委員、どうぞ。

相馬委員：環境問題ですけども、鹿児島で集中豪雨があって大変な事態になっているよ
うですが、去年もあって。日本のいわば気候変動的な変化だとか、ヒートアイラン
ドを始めとして、本当に何が起きているのだろうかという感じが率直にするので
すけれども。区の基本構想にどこまでそういったことが反映できるか分からないので
すけれども、映画で The Day After Tomorrow というのがありましたけれども、人
間の行為によって環境が大きく影響していく、温暖化しながら実際には次の氷河期
に向かっているのかもしれないけれども、それを一気に気候変動で加速をかける
ということが、いわば人間の行為で人間が住めなくなっちゃう地球をつくるみたい
なことを本当に目前にしているとしたら、我々は本当に地球を大事にするという基
本的なところを、足が地に着いたところからやはり考えていく必要があるだろうと
いう気が非常にしています。ヒートアイランドがひどいので、学校にエアコンを全
部入れました。その是非はさておいて、やはり対処療法だと思うのです。やはり自
然環境をいかに守るか。体温調整がうまくできないお子さんやお年寄りの命や健康
を守るためには、そういう対処療法も必要だとは思いますが、本当に環境を守りな
がらそういうものを防いでいくということをいろいろやっていった方が良いと思
うのです。今、芝をやったり七峡のモデル事業をやったり、色々なことをやってい
るわけなのですが、それ自身、系統性をもっていろいろ考える必要があるのではな
いかなど。芝生も、子どもたち、裸足で歩いて喜びますが、逆につまずいて転んだ
とかいろんな話が出てくるので、それ自身、いろいろ学校教育の上からも考える必
須があるのかなという気がしています。それから、ごみの問題ですが、十数年前、
海面処分場が一杯になるというので大騒ぎをしていましたが、ここ数年、どこか忘

れられているというか、新海面処分場が一杯になったら、その先、また騒ぎになるかと思いますが。やはり、ごみゼロ社会、資源循環型社会というものを、いつも忘れてはいけないということ、具体化をやはりはっきりと載せていく必要があるのではないかと。それは住民が手伝ってくれないとできないことですから、その点での住民合意をしっかりと作っていくということを理念として入れるべきだと思います。防災ですが、もう皆さんおっしゃってるんですが、木造が多い。とにかく潰されない住宅にするということに、最大限、力を尽くすべきだと思います。逆に言いますと、無人化した老朽化した木造住宅が事実上、取り残されているという場面も街の中で見受けられます。いろいろ複雑な権利関係があって、そんな簡単に除去できないのかもしれませんが、これも早急に具体的な対応策を考えた方が良いかなと思います。で、共同化して、木造住宅は建て替えるというのがセオリーかなと思いますが、なかなかうまくいかない。で、この辺、どうなのだろうかということなのですが。先ほどから、会長も言われておりますが、神戸の真野地区のお話だと思うんですが、地震に遭う前から地区計画をつくって、まちづくりの話し合いをずっと持っていたというコミュニティづくりがあったと思います。ですから、その点ではやはり、なかなか大変だとは思いますが、そういう小規模なまちづくりの合意をつくっていくという都市計画、まちづくりをやっていくことが大事だろうと思います。それから、今、高齢者など生活状況が大変になっている人が多くなっていて、住宅に対する要望も非常に強いです。公的住宅を建てるとなると非常にお金がかかるので、ここしばらくやっていませんけれど、本当に住宅弱者に対しては行って検討するということはあっていいのではないかと。税金の使い方にもなりますから、合意が必要だと思います。で、理念的には住宅というのは基本的人権の一部なんじゃないか、くらいな強い位置付けを入れて防災にも役立たせてもらいたい。逆に言いますと、基本構想で高容積な建物がかなり増えていますので、新たな災害弱者とか生活への色々な影響、都市への影響がどんなふうに出てくるのか、今もだいぶ超高層をつくっていますから、そういうことに対しての検討配慮も必要かと思います。終わります。

会長：どうもありがとうございました。それでは志村委員、どうぞ。

志村委員：今日のテーマの環境、防災・防犯・コミュニティ、これはすべて行政だけではできないことで、荒川区民を巻き込んでというか、区民との協働で解決して取り組んでいかなきゃならないテーマだなと思っております。特に私も議員を長くやっております。この中でも防災の問題が一番取組が難しいのではないかなと思っております。先ほど、大石委員からも、大地震があった阪神淡路のときも最初の衝撃で崩れた建物で亡くなった方がほとんどだと。私もつい最近、神戸淡路の震災後 10 年以上経ったということで、視察に行ってみましたが、あのときの衝撃というのは、ものすごいものだったと思います。それで、関東大震災のようなのが荒川区に来た場合、どうなってしまうのかなと思ったときに、やはり木造密集住宅というのが、かなり多くて、皆さんも、荒川区以外の方は町のそういうところを歩いていたかと思いますが、私の近所でもまだ入り込んだことがないような路地が一

杯ありまして、こういうところは、そういう大震災で倒壊したり同時多発の火災が起きたりしたときなどは、手の打ちようがないというところでございます。ですから、これをどうしていくかということが、先ほども行政の担当者の方からも、50年60年かかるのではないかという話がありましたが、これをどういうふうにしていくかということの基本構想の中で取組として、やはり重点的な対策というのを何か講じられないかなと思っております。その他の問題につきましては、やりようによっては、区民の方の協力を得て、いろいろな方法があると思ひまして、楽しみにしているんですけど。環境も先ほど来、いろいろなアイデアが出ておりますし、先ほど、助役の三嶋さんもドイツの町を視察に行ってきたということですが、そういう環境を売り物にして、私がちょっと思っていたのは、最近、風力発電の小型の機械が出てきて、荒川区でも付けている家があるそうなんです。結構、安い金額で買って効率が良いと言うと、ちょっと高い建物の屋上に皆付けてもらえば、荒川区へ行くとそういうのがばつと何万個も回っているなんていうと面白いなと思ったりしているんですけど。いろんな取組があると思ひますし、特に下町のコミュニティを活かした取組を是非、進めていただきたいと思っております。

会長：3人の先生方から、非常に貴重な御意見が出ました。後でちょっとまとめさせていただきます。後4名の方から、一言ずつ承りたいと思ひます。まず、福田委員からどうぞ。

福田委員：福田でございます。環境問題ですが、エコポスターとかエコ標語などのことが先日、新聞に出ておりました。中学生、小学生もみんな環境に関心を持っている。住民の方が関心を持っていて、むしろ、企業の方が薄いのかなという感じがするんですけども。先ほど来、お話に出ております太陽電池のお話ですとか、風力発電とか、そういうものは専門家にお任せしまして、生活者としての目線から考えますと、やはり緑を増やしたいというのが一番の基本ですが、何をすることもお金がかかりますので、私は、素人の考えですけども、環境基金のようなものを作って、そういったことを進めていったらどうかなという気がしております。それから防犯の方ですけども、高齢者に対する目に見えている犯罪についてはいろいろな対策が取られているようなんですけども、目に見えてこない、例えば電話での振込み詐欺とかありますよね。そういったものの情報を、高齢者が皆と同じように共有できるような仕組み、防犯リーダー講座とか何とかあつたりしておりますので、そんなところで取り込んでいただいて、警察の力もお借りして高齢者に広めていって、防犯、自分が電話をかけた人の犯罪を防ぐということもありますし、自分がそれに引っかからないという情報を是非、流していただきたいなと思っております。

会長：それでは香川委員お願い致します。

香川委員：一つだけ私どもの方の専門畑で申し上げておきたいことは、神戸の経験者からも聞いておりますが、食事の対応について、あらかじめ組織を作っておいていただけないかということです。食べないで丸1日いるだけでも大変なことですし、とにかく空腹に対応するだけでしたら、どんな食べ物でも1日2日はいいんですが、3日目くらいになるといろいろな要求が出ますし、食事の内容によっては体力が落ちて

きます。すると、いろんな病気を招くことがありますので、区内の学校給食でも保健所でも病院等、栄養士を中心とした非常時の対策、シミュレーションのようなものを、1度考えて、組織を作っていただければと思います。この場合、供給面も合わせて考えなければいけません。供給というのは、運送を伴いますが、それが不適當なため体力がなくなったり、気力がなくなったりというような状況を招くと聞いておりますので、そういった検討をしておいた方がよろしいかと思っております。

会長：ありがとうございました。それでは中村委員、お願い致します。

中村委員：中村でございます。環境と言いますと、大気とか水質とか自然保護とか、リサイクルとか、地球規模的な環境というふうにつながっていくような気がするわけです。先ほどからもいろいろお話を伺っているうちに、そういう地球規模的な環境を考える、作るということは、まず個人個人の周辺から、それから始めていくことによって、地球規模に発展していく、そういう要素というのがかなりあるのではないかなと。そんなことを思いますと、環境教育ということは非常に重要だと思います。また、環境教育と言いますと、こんなことを言うと私自身の勘違いかも知れませんが、毎日の生活の中で、子どもたちあるいは若い人たちが、どういう生活をしていったら自分の周りが綺麗になるのか、そういうような考えというものは持っているとは思いますが、行動に移していかないと何年経っても抽象的な言葉で終わってしまうのではないかなと、そんなふうに思っています。先ほどのたばこの投げ捨ての問題、何人かの先生方から御発言がありました。そういう問題と、コミュニティの問題を絡めますと、実は私どもの学校は荒川在住の学生の数が少ないです。それぞれ、他の区、他の県から集まってきている子どもたち、そういうような子どもたちに、コミュニティに溶け込めるということを考えさせる。それから荒川区の美しいまちづくりというものを、どうしたら良いのか、そんなことを考えさせるということで、実は区の方をお願い致しまして、月に1回学校から日暮里駅の通路を清掃させています。清掃して帰って来ますと、学生たちが言うにはこんなにたばこの吸殻が落ちていたということに今まで気がつかなかったと。それからビニールの袋に入れて、あるいはペットボトル、そういうものが一緒に捨てられていると、こんなに汚いんだと、そういうことを実感している訳です。そういうことを実感することによって、特に私どもの学校の話をしては失礼かもしれませんが、仕事の基礎というのは、俗に言う 5S、清掃、整理、清潔、整頓、それからしつけと、そういう 5S という言葉で仕事の基本と言われているのですが、それが実際に実行されないということになると、仕事の効率は高められないと。そんなふうに一般でも言われているのではないかなと。特に、私どもの学校で教えていることは人を美しくすること、そういう技術を教えていますが、専門学校ですから本来ならば技術だけを教えていけば済むというような考えではなくて、やはり社会人として当然身に付けていかなければいけないマナー、そういう人間性を身に付ける、そういうようなことに力を入れてやっているわけです。そういう点で、先ほど申しましたような、清掃、整理、清潔、整頓、しつけ、この 5S を実際の毎日の生活の中で体験させていくこ

とによって、やはり環境教育というものにつなげていこうと。また、事実、それが幾分なりとも環境教育という効果を表している、そんなふうには実は私どもとしては考えて実施しているところでございます。

環境とは若干違いますけども、先ほどのコミュニティの問題にしても防災とも関わりがありますが、先ほども申しましたとおり、よそから集まっている子供たちです。よそから集まっている子供たちが、登校中にもし地震などに遭ったときに、この子どもたちをどうするのか、そういうことを考えたときに、公立ではありませんから私立として独自にそれを考えなくてはならない。そんな点で、しかし、学校独自だけでは、これはとてもできるものではないし、コミュニティといかにつなげるかと、そういう問題で年に何回かは学園祭その他学校の催し等に、地域の人に来ていただくように開放して、一緒に楽しんでもらうなり、実際を見てもらうなり、そんなことで学校と地域とのつながりを深めていきたいなど、また、深めていければそういう防災、防犯等にも幾分なりとも協力できるのではないかなど、そんな感じでやっております。そういう点で、環境改善の実現のため、個々の人間の身の回りをまず綺麗にしていくという行動を起こすような環境教育が必要ではないかと、そんなふうに思っております。

会長：ありがとうございます。岡本さん、時間がなくなってしまいました、一言お伺いできればと思います。

岡本委員：最後でしょ。もう時間終わりですからね。一所懸命聞いてもらう話をしたいのですが、批判を浴びそうなので、簡単に切り上げさせていただきます。

生活環境が変わったために、私どもは長生きもするようになったけれども、すごく犯罪も多い街に住む、こういうことになったと思います。日本人というのは、木と紙の文化の中にずっと生活してきて、木と紙の文化には優しさがあって、木も紙も息をしています。畳がその最たるものですが、乾いたときに畳は湿気を吐き出して、今みたいに梅雨みたいなときに、畳はどんどん湿気を吸い込んで貯めていってくれます。そういうせっかくの文化を、最近では畳屋さんに行くと、ビニールで囲ってしまっています。だから、本当に畳の持っている機能を理解していない。あらゆる面で生活の周りにある機能を理解していない日本人が世の中を作って生きている。だから犯罪が起きてしまう。こう思います。先ほど、街路の話が出ました。街路樹というのは、生きたあの木が文化を伝えていきます。私は、木偏の商売をやっていますから、ただ木ならば良いというものではなくて、金になる針葉樹ばかり植えたから大雨が降ると山が崩れて、倒木を直すほどの費用も出ない。間引きも林野庁は補助金を出しています。でも、その補助金をもらっても山を直すだけの力がない。この頃になって、そういう針葉樹ではなくて、闊葉樹とか、照葉樹、照葉樹というのは椿みたいな木ですね、そういうのが大事だっていうことが分かってきました。山を持っていたって外国から入ってくる木の方が安いのですから。だから、山に金を掛けられないから山が荒れる。山が荒れると海岸が荒れます。そういうことを考えると、先ほどからいろいろ話が出ていましたけれども、美しい街路樹を植えて、植える街路樹はどんな種類が良いのだろうか、そこまでお考えいただ

かなければ、環境は良くなっていかない。私はこんなふうに思っています。もっともっとお話したいのですが、もう過ぎていますから、また次の機会に譲らせていただきます。ありがとうございます。

会長：申し訳ございません。次回は必ず初めの方に発言していただきます。ちょっと急いでも、重要なことが幾つか御指摘があったと思います。まず、環境のところについては、植樹ということが、最後に岡本委員がおっしゃってくださいましたけれども、あともう一つ花粉症を発症しないような木とか、そういう配慮も必要かもしれません。つまり、環境には健康とつながっているというモチーフを入れていただいてはどうであろうかということですね。それから、もう一つは、先ほど相馬委員が言われました、やむを得ないと私は思いますけれども、ヒートアイランドに対して室内にクーラーを置く、それによって、クーラーは熱風を外に出しているという象徴的な光景をおっしゃっていただきましたけれども。例えば根本的に熱を下げていくやり方としては、やはり当然、道路の問題、こういったことが必要になると思います。ただ、そこで、茂木委員が問題提起の経済性との関係ということがありますけれども、これを中期、長期の観点から段階的にやるような視点ということで、環境に関してはかなり胸を張れる、これは大石委員がおっしゃった、荒川区に在住していることが誇りになるような、本当の意味での綺麗なところですね、やっていくべきではないか。それから、先ほど中村委員が言われましたけれども、環境教育ということをして是非、進めていくべきではないか、ということになるかと思えます。で、数値目標を設定しながら是非、この環境については進めていただく。それから、今日御欠席の恵委員からクールアイランド作戦という仮称、夏におけるクールアイランド対策だと思えますが。冬はウォームアイランドですかね。これは余談ですが。これは縦型の立面図での壁面緑化可能な面積を積極的にカウントする、それだけでなく、実行していくということで蒸散効果の高いまちづくりに是非、参照していただければと思います。それから茂木委員も言われましたが、資源循環型ということは地場産業の方にもつながるというキー、ごみという観点を再生資源として捉えていくという位置付けは、発想の大きな転換になるかと思えますので、進めていってはどうだろうか。それから申し訳ありませんでしたけれども、大和田委員の隅田川の臭気問題、酸素浄化問題についての御指摘、時間がありませんでしたけれども、貴重な、太陽電池のこととかおっしゃられておりました。それから、志村委員が風力発電ということをして、今は効果がないとしても50年100年の計を考えて、先進都市、先進地域並に、一例ですけれども、考えてみてはどうだろうか。これもやるべきだろうと思うんですね。墨田川の川沿いに風力発電をたくさん置くということは象徴的な意味もあるかもしれませんね、ということだと思えます。それから、防災の点ですけれども、やはり私たちは大変厳しい状況にあることは認めるべきだと思います。これは、50年100年の計を考えられない、短期作戦での対策立案ということがやはりあると思いますので、万が一、関東大震災、阪神淡路級の震災が起きたときの人口密集地域の道路規制の問題、避難場所の問題、それから、新潟地震で大きな問題になったと思えますが、香川委員がおっしゃられた、食料、水、栄養

上の問題。荒川区には御高齢の一人暮らしの方も非常に多い訳でございますので、そういった最悪の場合のシミュレーションというのをやはり区民レベルで考えるべきではないだろうか、ということになるかと思えます。それから、防犯問題については、まず、マイナスになるということで考えれば、これはやはり、警察にはいろいろな理由があるのでしょうかけれども、交番の縮小ということについて、竹内捷美委員がやはりノーと言うべきではないかと、竹内捷美委員はそういうことを御指摘されましたけれども、そういうことは非常に困る。また、犯罪発生率が低いということをもって減らすということは、ちょっと違うのではないかなということですね。もし、それが荒川区の権限を超える場合には代替案としてどういうことが考えられるかということも、検討が必要かもしれません。それから、荒川区の良さを活かしながら、声かけ運動とか困った子がいるときに連絡をしてあげるとか、そういうことも必要かもしれません。それから、もう一つはコミュニティづくりに関連してでございますけれども、青少年の犯罪ということが一時言われましたけれども、今日、藤川委員がおられれば、御発言していただきたかったですけれども、良いクラブ活動、芸能関係、スポーツ関係のことを奨励することが、知育、体育、徳育ということになる。そういうことは荒川区として宣言、教育宣言をしても良いのではないだろうかと思う次第でございます。そして、子どもを保護していくと同時に、最近、高齢者の一人暮らしの方が犯罪に遭う、鍵を壊されて犯罪に遭うということについて、どういう対策を取ったらいいか。それから、これは今日、福田委員の貴重な御発言でございましたけれども、詐欺被害に遭う、犯罪というのはそういうことまで含むのだろうか。それを、コンピュータも使えないような御高齢な方にどうやって適切な良い情報を出してあげられるか、是非、考えていくべきではないだろうか、ということですよ。あと、植樹のことにしましては、環境基金のようなものを設けたらどうだろうか、こうも、福田委員はおっしゃられておりました。コミュニティづくりのことは、これは、本当に大変なことだと思いますけれども、コミュニティがよく機能するということが荒川区の強みになり得るかと思えますので、これも、荒川区としてどうぞ御支援、御指導、御助言をいただいで。十分なことができませんでしたが、先ほど申し上げましたように、今回は総花的にやらせていただいで、そして後藤課長から今後の議事の進め方について、今度は問題点を絞って、今度は全員に必ずしもお当てしないかもしれません、論点を深めていくというやり方をします。2つのことがあります。まず第1点目は、総括質疑のことですけれども、後藤さんから御説明をお願いします。

次回開催日時・検討項目等

事務局：それでは、資料の4を御覧いただきたいと思えます。資料4の左側でございますが、審議会スケジュール案がございます、こちらを御覧いただきたいと思えます。

次回の第6回審議会、こちらは7月25日午前10時からを予定しておりますが、総括質疑という形で進めるということでございます。これまでいろいろいただいております御意見をまとめたものをもとに、補足する意見ですとか、また言い足りなかったことですとか、また総括的な意見、全体的な将来像などにつきまして御議論をいただければと思っております。当初の予定では総括審議は1回という形で考えておりましたが、審議時間を十分に確保する必要があるというような御意見もいただいておりますので、回数を1回増やしまして第7回の審議会におきましても、引き続き総括審議を行いたい、総括審議を2回行う、というような形で今回案をつくっております。

会長：第2段階に入りまして、今度は深めていくと。そのあと絞って深めていくということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。それから、皆さん御了承いただければ、2回総括審議をやるということで。

それから、2件目です。2回の総括審議が終わりまして、いよいよまとめの段階に入ります。先ほども御指摘がありましたけれど、これが憲法になるわけですので、早めに起草委員会を設置したいと存じますが、事務局から案について御提案をお願い致します。

事務局：先ほどの資料4の右側でございます。起草委員会スケジュール（案）という方を御覧いただきたいと思っております。起草委員会につきましては、次回の第6回審議会の終了後に第1回目を開催致しまして、起草委員会の進め方につきまして御議論をいただきたいと思っております。以後は、9月、10月に第2回、第3回を開催致しまして、起草案をまとめていただければというふうに考えております。以上です。

会長：事務局の後藤課長から起草委員会の設置について御提案がありましたけれども、いかがでしょうか。起草委員会を設置するというのを、この段階で御了承いただけますでしょうか。はい、志村委員、どうぞ。

志村委員：起草委員会というのはどういうものでしょうか。

会長：起草委員会の委員についても、事務局で判断してございましたら。

事務局：はい。起草委員会の委員についてでございますが、学識経験者の委員の先生方をお願いしたいと思っております。ただ、会長につきましては、起草案を受け取る立場でありますので、会長を除きました学識経験者の委員の先生方をお願いしたいと思います。

会長：具体的に申し上げますと、寺前委員、今井委員、大石委員、香川委員、二神委員、惠委員、この6名で構成してはどうかということでございます。志村委員、いかがでしょうか。

志村委員：はい、わかりました。それから、総括審議が2回、7月と8月にあるということですが、今まで審議してきたものは、分野別に区政の相当広い範囲があるわけですし、これをどういうふうに総括審議でさらに深めていくか分からないんですけど、漠然と総括審議といっても難しいと思うので、今までの分野別のところでいろいろ各委員さんが御指摘されたり、御意見が出たところを、概略で結構ですから、まとめていただくなり問題点を提起していただいて、それをまた、私たちの方に事前に

いただいて、それをもとに審議させていただいたらどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

会長：まず、私からですが、議事録が結構大事だと思いますので、記録の確定、また御発言の十分でない表現のところは出していただいて、今回は7月7日まで、ということは明日までですか、前回の議事録ですね、前回の議事録に関してはそういう形をお願いして。それから、もう一つですけども、恵委員にしても茂木委員にしても、前回の大石委員にしても、意見書を出していただいておりまして、皆さん、委員の方々に、意見書を文書の形で出していただいて、言い足りないところを出していただいて。それを一旦、受け止めて位置付けていって、そしてそれをまたフィードバックした上で、だんだん要点を絞っていく。起草委員がそれを見ながら、組み立てていくと。そして、ここでまた修正の権利は委員の一人一人にあると。そういうやり方を取りたいのですが、どうでしょうか。

事務局：これまでの意見につきまして、議事録だけですとなかなか大変でしょうから、少しまとめさせていただきたいと思っております。要点を少し整理した形で、次回の総括審議で資料としてお配りしたいと、そういうふうを考えております。

会長：はい、分かりました。他にいかがでしょうか。こういった形で総括審議を1回増やすということと、それから議事録を皆さんに見ていただく、それからまた、意見書も出していただく、そして事務局でそれを少しまとめさせていただき、起草委員、学識経験者6名の方が一緒に案文に入っていくと。そして必ずフィードバックは各委員に十分していただくと。そういう進め方をしたいと思っております。よろしいでしょうか。それでは、この線で進めさせていただきたいと思っております。起草委員をお願い致します先生方、よろしく申し上げます。

20分ほど超過してしまい、議事の不手際がありましたことをお詫び致しますが、長時間にわたり、各委員の方々、また区長、区の職員の方が非常に精力的なお働きを頂き、心から敬服致します。それでは本日の審議会を終了致します。

閉 会